

議案第23号

令和元年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和元年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,404千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 2 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		148,703	7,404	156,107
	1. 後期高齢者医療保険料	148,703	7,404	156,107
歳 入	合 計	209,451	7,404	216,855

歳出

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		207,783	7,404	215,187
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	207,783	7,404	215,187
歳 出	合 計	209,451	7,404	216,855

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

後 期 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	148,703	7,404	156,107
歳 入 合 計	209,451	7,404	216,855

(歳出)

後 期 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	207,783	7,404	215,187				7,404
歳 出 合 計	209,451	7,404	216,855				7,404

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	109,748	9,559	119,307	1. 現年度分	9,559	現年度分 9,559
2. 普通徴収保険料	38,955	△2,155	36,800	1. 現年度分	△2,157	現年度分 △2,168
				2. 滞納繰越分	2	過年度分 11 滞納繰越分 2
計	148,703	7,404	156,107			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療行広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
後期高齢者 1. 医療広域連 合納付金	207,783	7,404	215,187				7,404	19. 負担金、補 助及び交付 金	7,404	負担金 7,404
計	207,783	7,404	215,187				7,404			